

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、坂出市鎌田池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成27年5月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	竹本 薫	坂出市福江町3丁目4番45号	平成27年4月26日